

平成29年国民生活基礎調査試験調査 アンケート集計結果

調査員編		p 3
保健所/福祉事務所編		p 19
東京都/指定都市編		p 31

試験調査

対象地域 : 指定都市（熊本市を除く19市）
東京都特別区（以降、「特別区」）

試験区分 : 試験 A（訪問回数制限なし）
※ 提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問
試験 B（訪問回数制限あり）

※ 調査票の配布から3回訪問しても不在の場合

対象地区数 : 指定都市 2地区（試験 A, B 各1地区）
特別区 6地区（試験 A, B 各3地区）
計 44地区

〔保健所〕 : 世帯票実施 44地区
〔福祉事務所〕 : 所得票実施 44地区



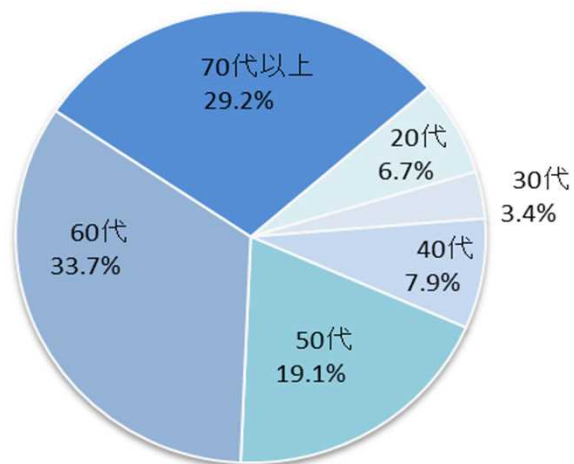
調查員編

1 属性

(1-1) 年齢

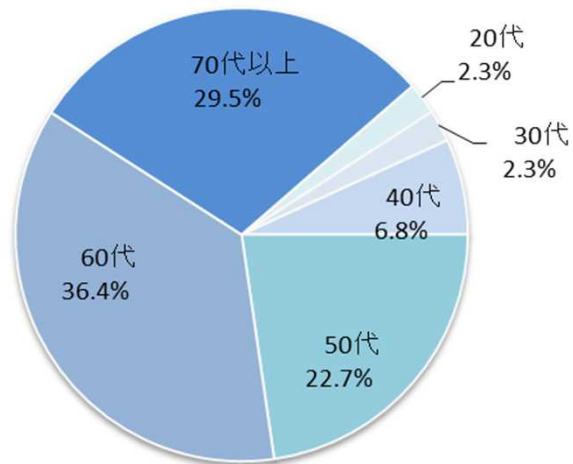
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
全体	6	3	7	17	30	26
世帯票	1	1	3	10	16	13
所得票	5	2	4	7	14	13

調査員の状況（年齢） / 全体



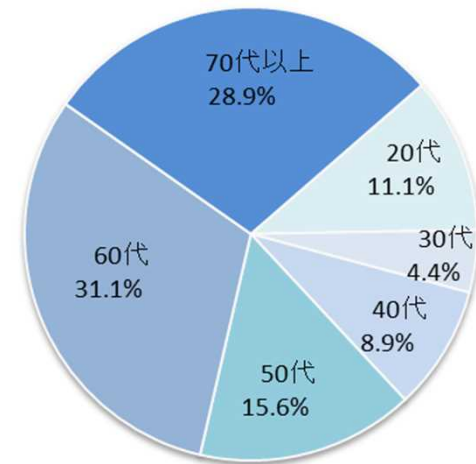
最年少	22 歳
最年長	76 歳

調査員の状況（年齢） / 世帯票



最年少	22 歳
最年長	76 歳

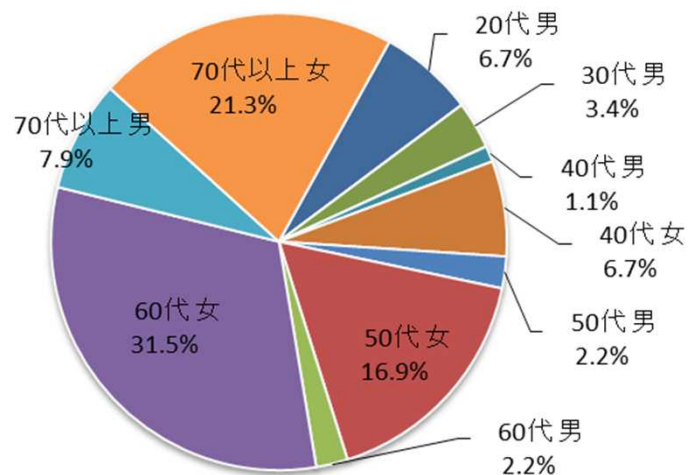
調査員の状況（年齢） / 所得票



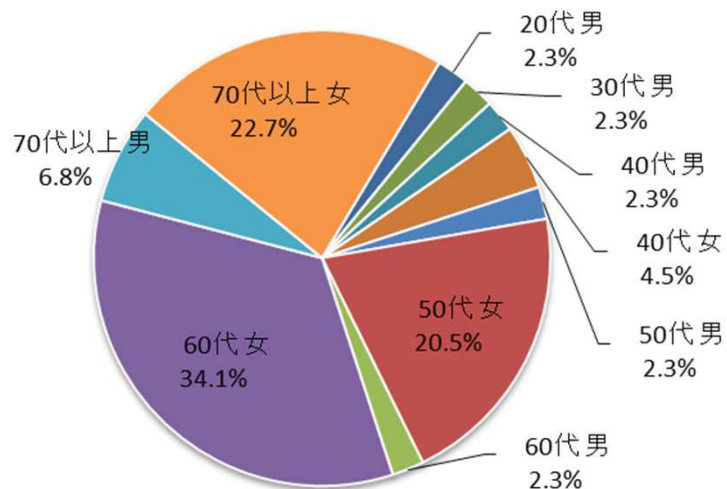
最年少	22 歳
最年長	76 歳

(1-2) 年齢・性 (構成割合)

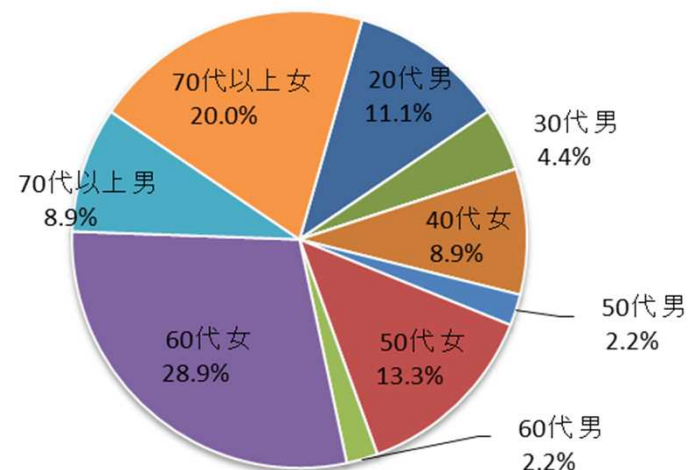
調査員の状況（年齢・性別） / 全体



調査員の状況（年齢・性別） / 世帯票

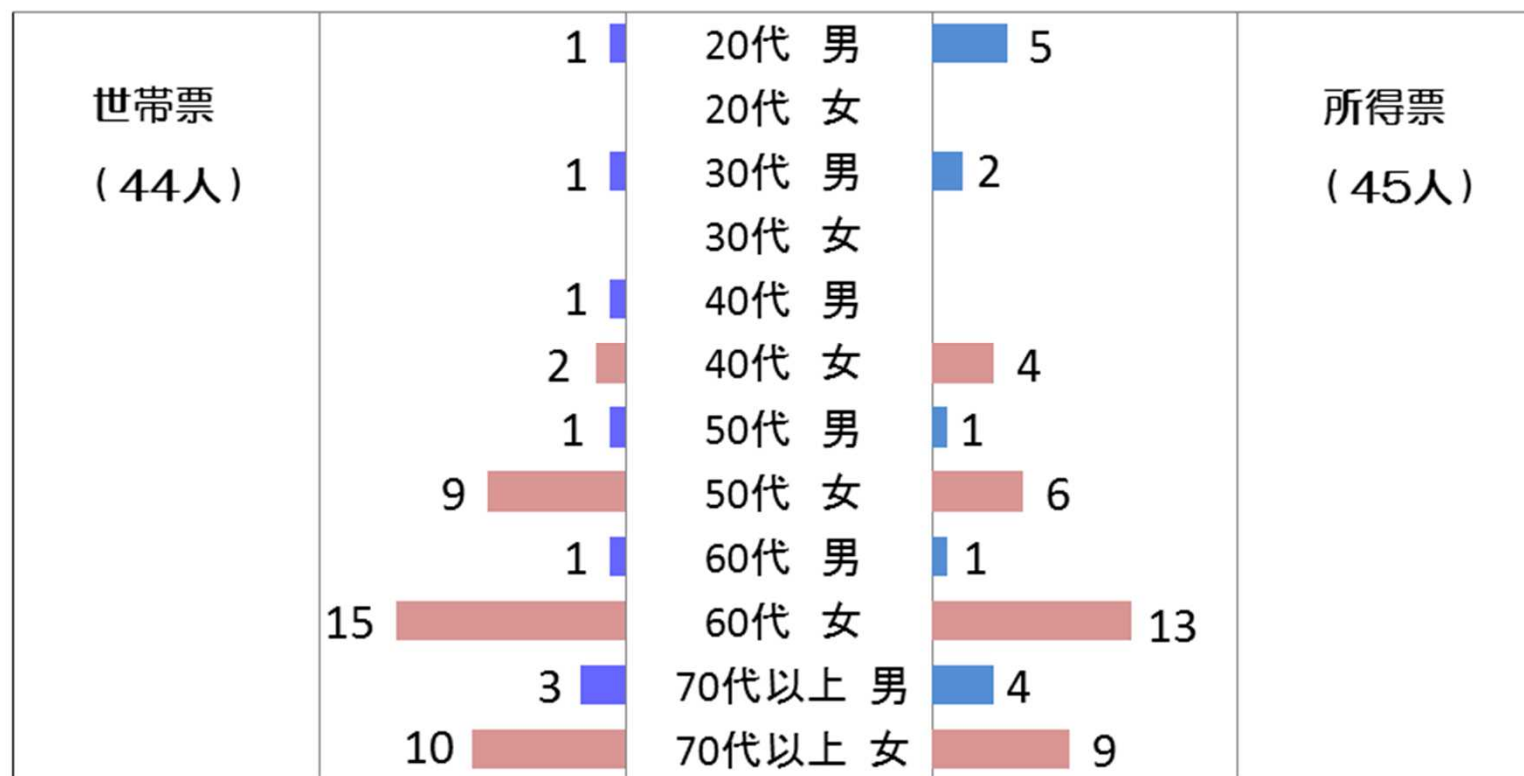


調査員の状況（年齢・性別） / 所得票



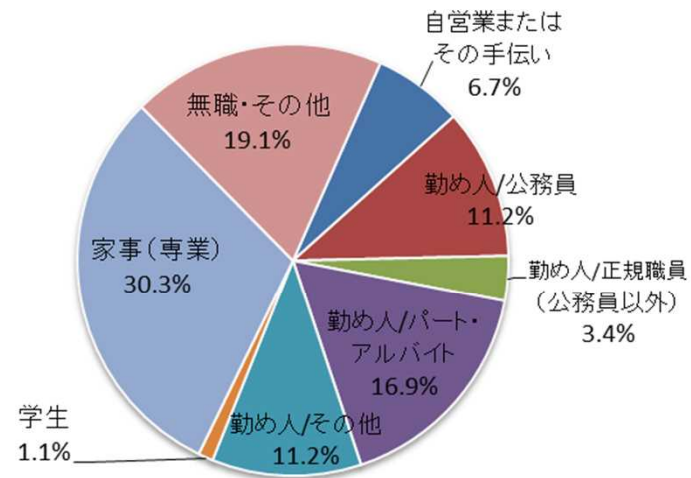
(1-3) 年齢・性 (人数)

調査員の状況（性・年齢） / 世帯票・所得票

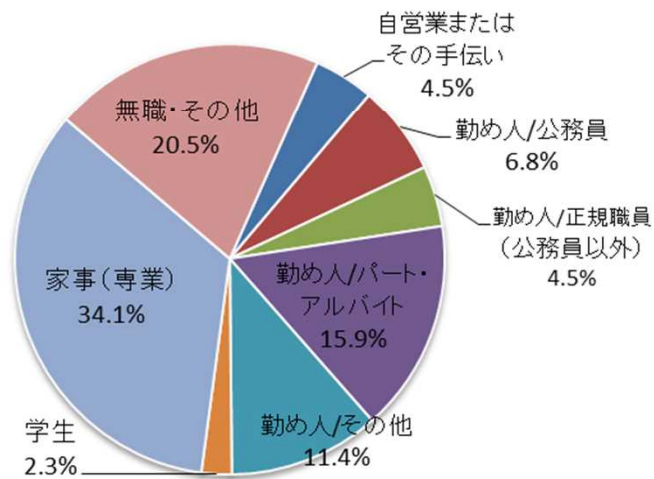


(1-4) 職業

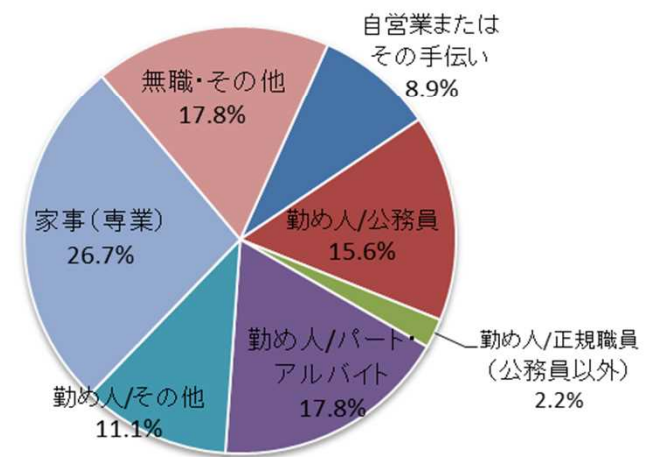
調査員の状況（職業） / 全体



調査員の状況（職業） / 世帯票

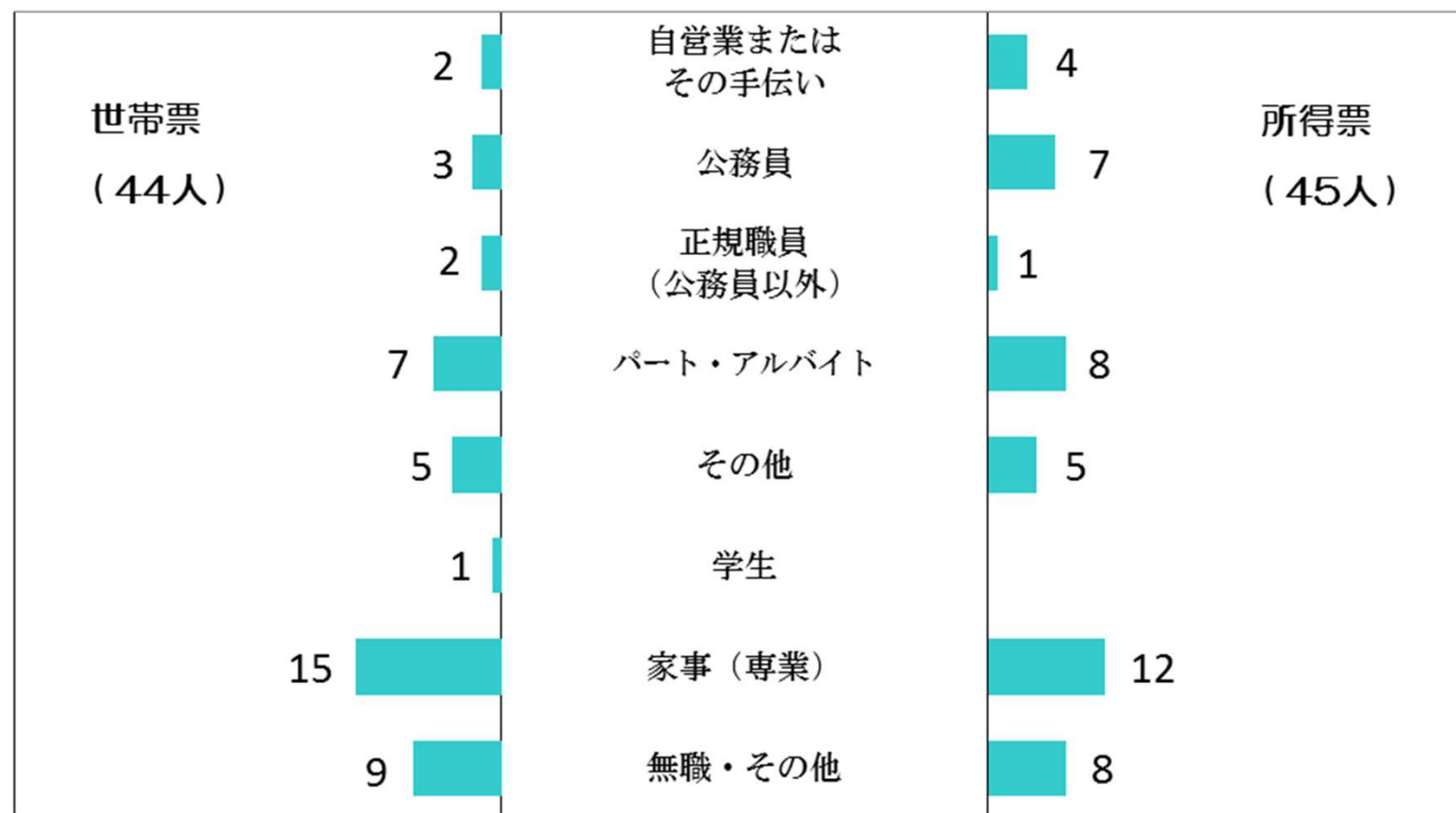


調査員の状況（職業） / 所得票



(1-4) 職業 (人数)

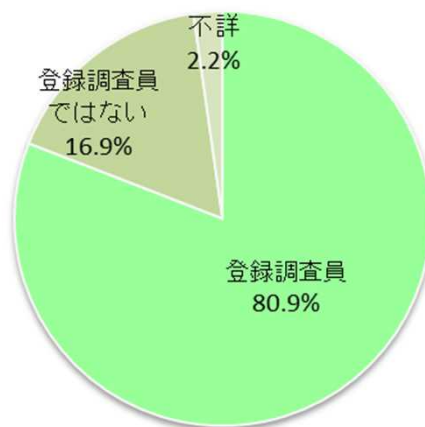
調査員の状況（職業） / 世帯票・所得票



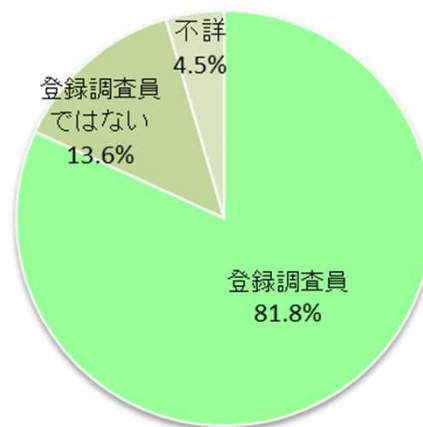
(1-5) 調査員経験等 (登録調査員か否か)

	登録調査員	登録調査員 ではない	不詳
全体	72	15	2
世帯票	36	6	2
所得票	36	9	0

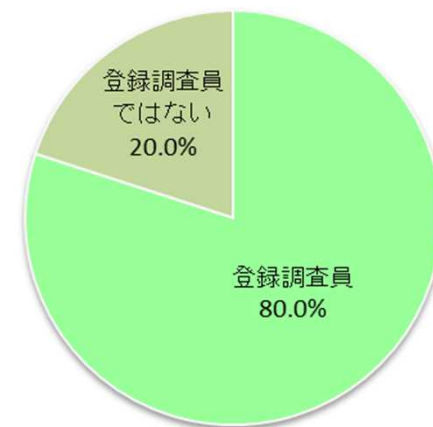
登録調査員か否か / 全体



登録調査員か否か / 世帯票



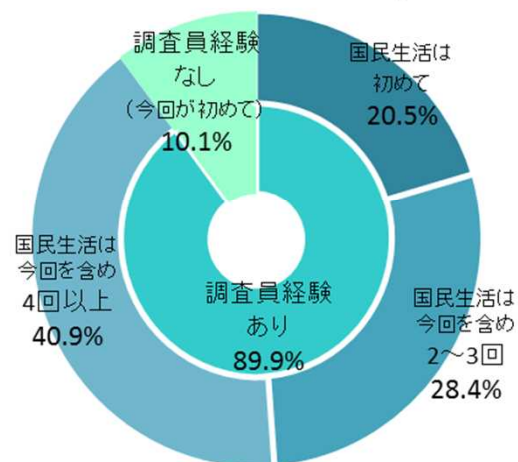
登録調査員か否か / 所得票



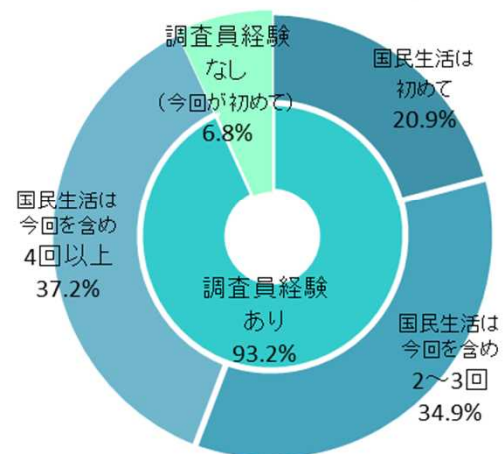
(1-5) 調査員経験等 (国民生活基礎調査経験の有無)

	調査員経験 あり	国民生活は			調査員経験 なし (今回が初)
		初めて	今回を含め 2～3回	今回を含め 4回以上	
全体	80	18	25	36	9
世帯票	41	9	15	16	3
所得票	39	9	10	20	6

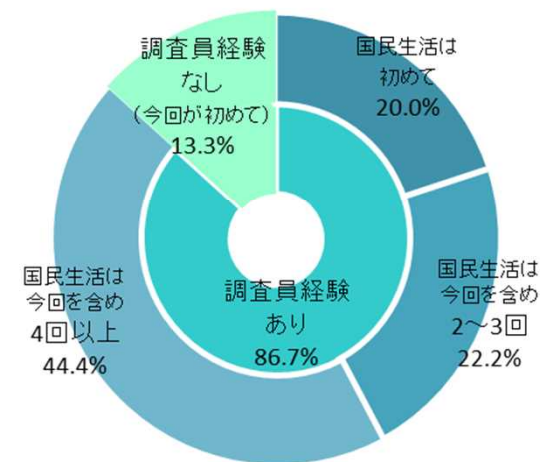
国民生活基礎調査調査員の
経験の有無/全体



国民生活基礎調査調査員の
経験の有無/世帯票



国民生活基礎調査調査員の
経験の有無/所得票

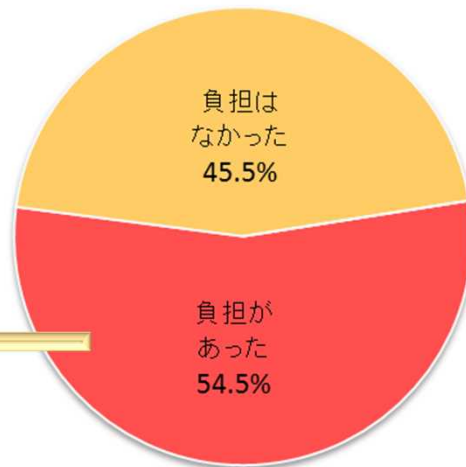


2 調査に関して

(2-1) 調査方法による負担の有無

① 世帯票

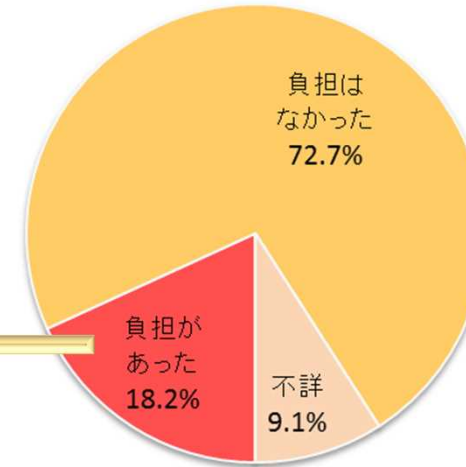
調査方法による負担の有無 / 世帯票 試験A



主な理由

- ◆（訪問をギリギリまでするように言われていたので）ライフスタイルがわからないので早朝や夜遅くまで訪問を試みたが会えなかった。又、夜遅く訪問することによって非常識ではないだろうかなど悩みながら訪問をした。
- ◆連絡票の文面を書くのに大変な時間を要した。

調査方法による負担の有無 / 世帯票 試験B



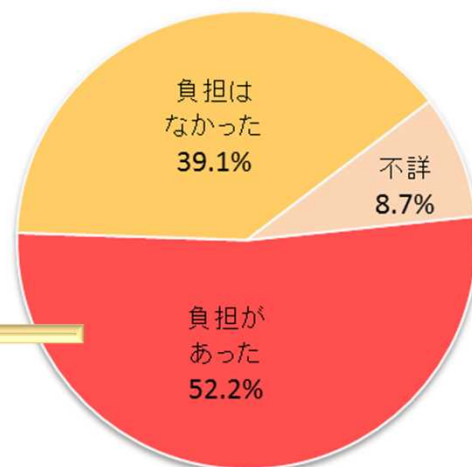
主な理由

- ◆平日の昼間、夜、土日の昼・夜と三回となると、いつがいいのか、なるべくいらっしゃる時にとすると訪問時間に迷いました。

(2-1) 調査方法による負担の有無

② 所得票

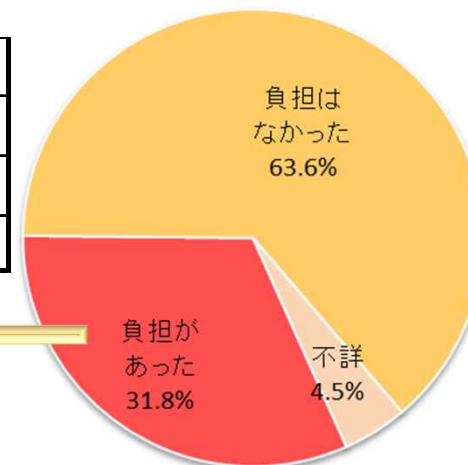
調査方法による負担の有無 / 所得票 試験A



主な理由

- ◆何度訪問しても面接できずメモを残しても連絡もないので、だんだんあきらめの気持ちが強くなってきた。
- ◆書類提出前日まで客体に出向いて行く事に負担を感じました。
- ◆できる限りの訪問となると、どこで線を引くかがむずかしく感じた。（責任を感じるので）

調査方法による負担の有無 / 所得票 試験B



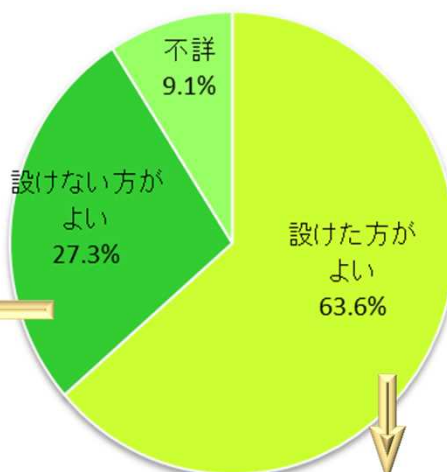
主な理由

- ◆世帯数が多いと3回までの訪問回数が多く苦勞した。
- ◆前回の保健所の調査の時はお会い出来なかったので郵送に切り替えたご家庭が今回お会い出来ました。今回も郵送にして頂けないのか？の申し出があった。一度でもお声を聞けば手渡しとの事で言われた通りに致しましたが、たまたま良い方々だったのでご理解頂きました。なかなか苦しい方もおられました。相手によっては大きく問題発生すると感じました。

(2-2) 訪問回数制限の設定

①-1 世帯票 / 試験 A

訪問回数制限の設定について / 世帯票 試験 A



設けた方がよい	14
設けない方がよい	6
不詳	2

主な理由

- ◆大変であっても何回かでお会い出来ると思うから。
- ◆実際に動く調査員に任せた方がよいと思います。
- ◆大体3回は行っているので設けなくても良いと思います。
- ◆各家庭それぞれの時間帯があり、配布する際なるべくお会いした方が回収しやすいため。又何度も足を運ぶことにより、調査にご協力して下さる方が多い（快く）。

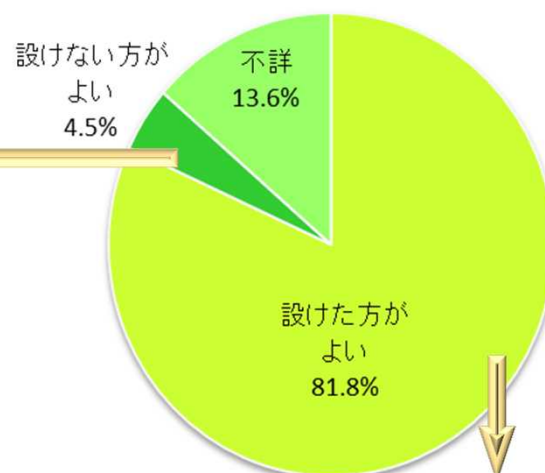
主な理由

- ◆何度足を運んでも会えない時は会えないものです。「これだけ行ったのだから仕方ないよね」という一線を設けてほしい。
- ◆ほとんど居ない家庭、居ても出られない家庭などあるので、回数制限しての調査で良いと思う。
- ◆在宅していても出てきてくれない世帯もあるから。
- ◆回数制限があった方が、郵送対応へ切り替えるタイミングを掴みやすいと思います。

(2-2) 訪問回数制限の設定

①-2 世帯票 / 試験 B

訪問回数制限の設定について / 世帯票 試験B



設けた方がよい	18
設けない方がよい	1
不詳	3

主な理由

- ◆ 3回ぐらいではなかなか回収できない。
今回は朝、夕と1日に2回周り、メモ用紙をそのつど入れたので良かったと思う。実際3日間で6回は行った。

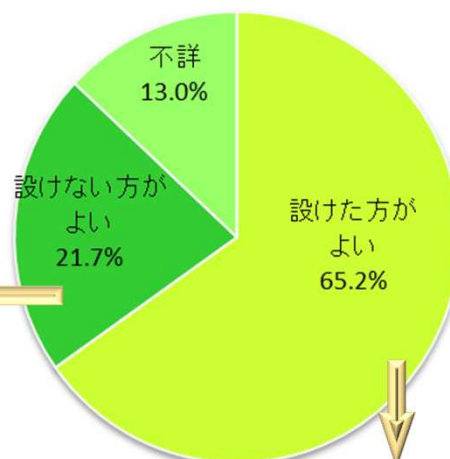
主な理由

- ◆ 時間のかえて伺っても全くあえない方、在宅（電気がついている）でも出てくださらない方とありますが、回数が決まっていれば訪問とりやめの決断がつきやすいです。
- ◆ 調査員の仕事として制限を設けてもできるかぎりがんばりますので必要かと思います。
- ◆ 何度も足を運ぶ必要がなくなるので調査のスピードアップになる。
- ◆ 3回ではムリ。5～7回。

(2-2) 訪問回数制限の設定

②-1 所得票 / 試験 A

訪問回数制限の設定について / 所得票 試験A



設けた方がよい	15
設けない方がよい	5
不詳	3

主な理由

- ◆直接調査票をお渡しさせて頂いたほうが回収しやすい。
又、会話することでコミュニケーションが生じ、調査員としての経験のプラスになるため。
- ◆実際に現地で動いている調査員の判断に任せた方が良くと思う。

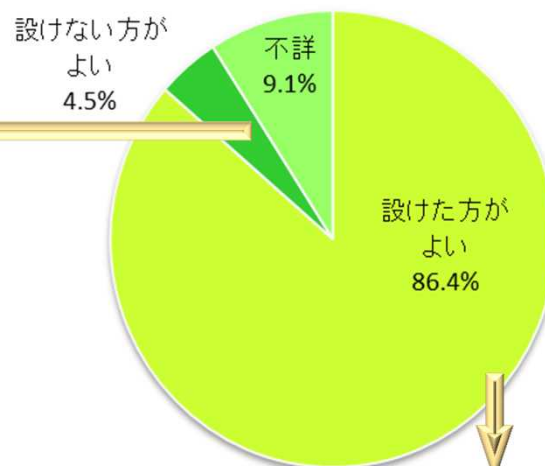
主な理由

- ◆このご時世、突然の訪問では、チャイムを鳴らしても出てこない世帯が多いため、早い段階で郵送に切り替えても良いと思う。
- ◆訪問回数を決めないと何回訪問しても意味がない。
- ◆調査員の精神的負担が大きく、何度も行くはめになってしまう。
- ◆訪問する回数の目安があった方が分かりやすいと思います。

(2-2) 訪問回数制限の設定

②-2 所得票 / 試験 B

訪問回数制限の設定について / 所得票 試験B



設けた方がよい	19
設けない方がよい	1
不詳	2

理由

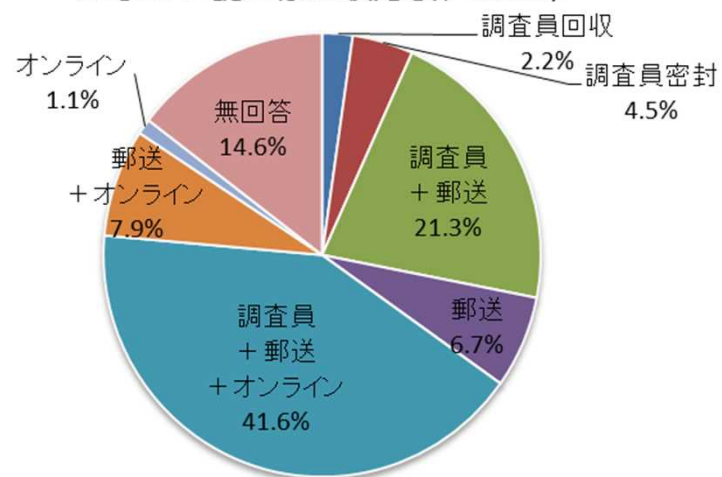
- ◆ 3回では会うチャンスが少ない。調査の意味を考えたら4～5回は必要。

主な理由

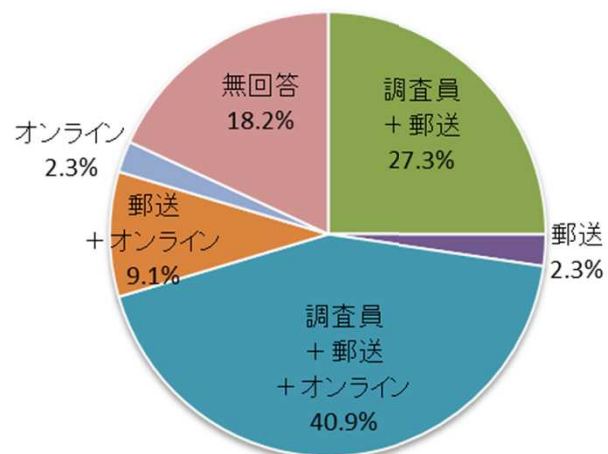
- ◆ 3回までの訪問は妥当だと思います。
- ◆ 回数制限を設けた方が調査がスムーズに進められる。
- ◆ 回数制限がないと、日程的にぎりぎりまで訪問し続けるので負担が大きい。
- ◆ けじめがついて良いと思います。実際には目視も含めると倍以上は確認しています。
- ◆ 不在時はもちろんですが、赤ちゃんがいる世帯等はインターホンが鳴るのを嫌がります。何度も訪問しない方が良いと思うので回数は設けた方が良いと思います。

(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法

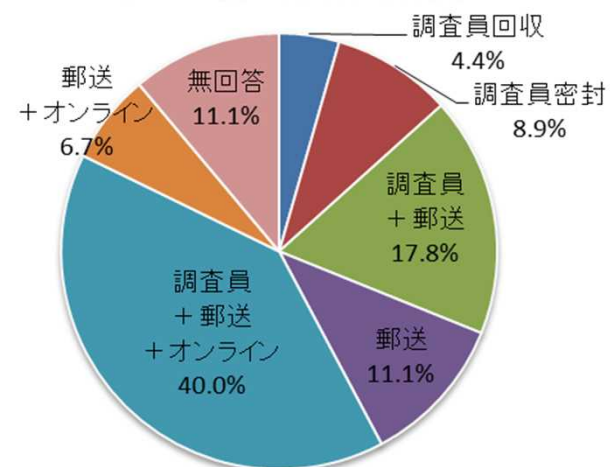
望ましい調査票回収方法 / 全世帯



望ましい調査票回収方法 / 世帯票

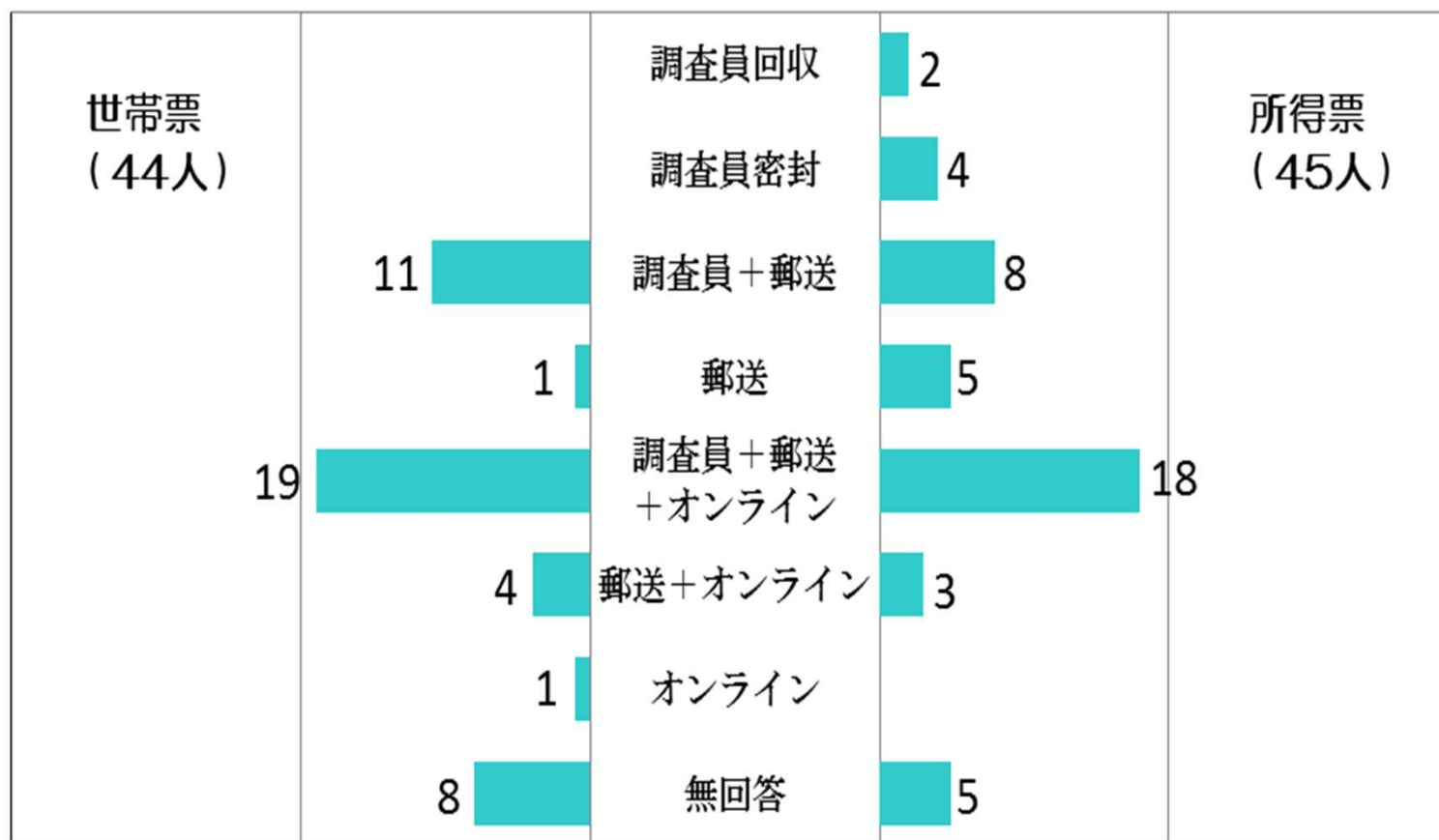


望ましい調査方法 / 所得票



(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法 (人数)

望ましい調査票回収方法/ 世帯票・所得票





保健所/福祉事務所編

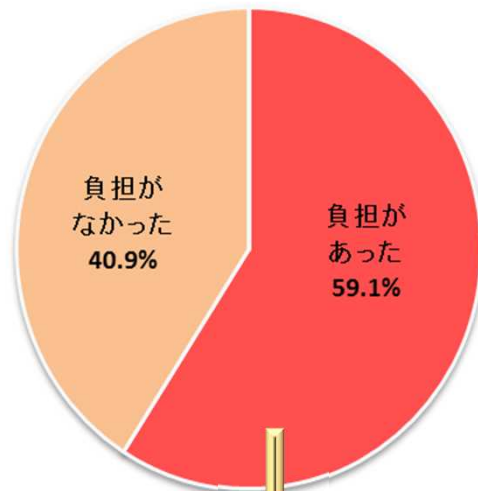


1 負担の有無

(1-1) 世帯票

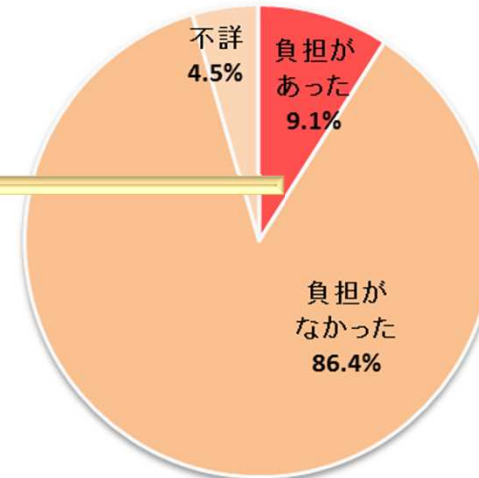
〔世帯票 / 試験A〕

試験Aを実施しての負担の有無



〔世帯票 / 試験B〕

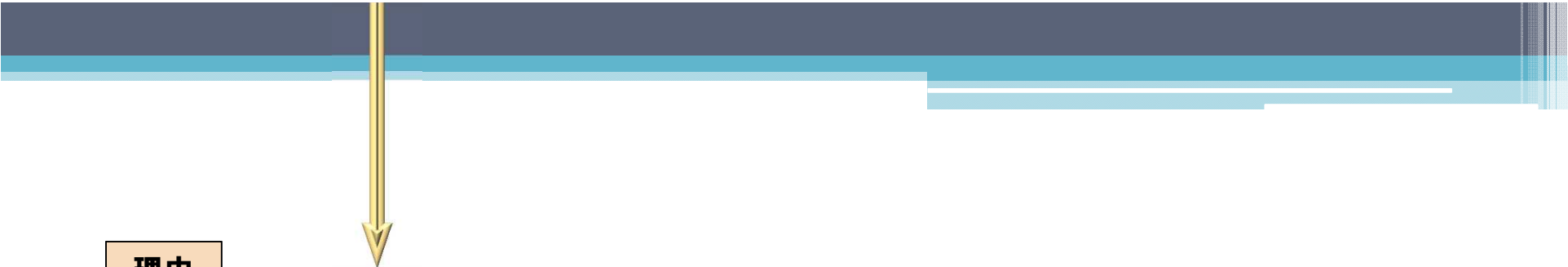
試験Bを実施しての負担の有無



試験A	世帯票	試験B
13	負担があった	2
9	負担がなかった	19
0	不詳	1

理由

- ◆最初から郵送や保健所へ直接、持参したいという希望する世帯への説明が難しかった。
- ◆試験Aよりは負担は軽かったと思われるが、不在でも3回は必ず訪問しなければならないことから、負担はあったと思う。



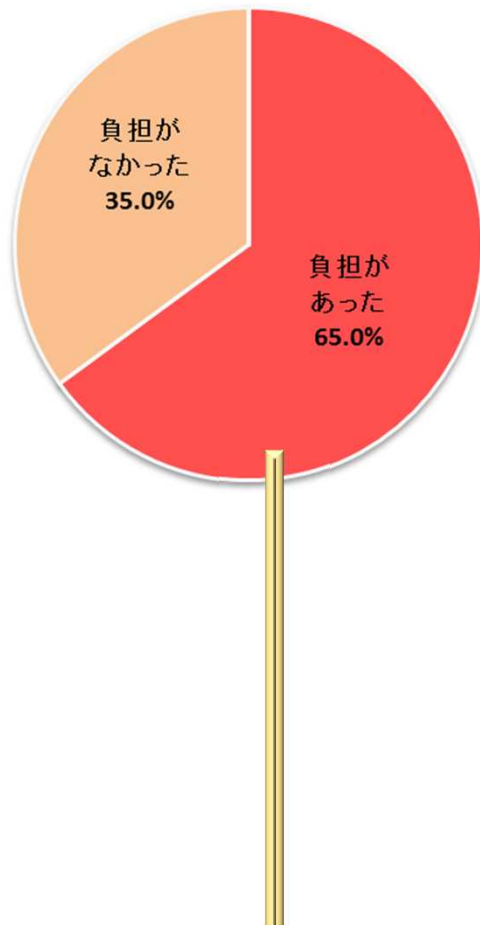
理由

- ◆今回も、回収しなければという思いから、何度も訪問し、結局会えなかったケースも多く、訪問回数は限定するほうが良い。
- ◆調査員に対し、提出期限ぎりぎりまでかなりの回数の訪問、そして提出期限前日の訪問を必ずお願いしなければならないため。
- ◆平日土日問わず日中不在で夜遅く又は朝早い時間なら居るがどうすればよいかと世帯の方から問合せの電話がありましたが、そうした世帯への直接回収は難しく、かといって最初から郵送回収に切り替えることは認められておらず、ジレンマを感じました。日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、トラブルの一因にもなり、また調査員に過度の負担を掛けることになると感じます。
- ◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。
- ◆準備調査時点で何度か訪問して面接が不可能な世帯は、もともと調査に協力する気がないために面接に応じない場合も多く、時間帯を変えるなどして訪問回数を増やしても面接に至らないことも多い。そのため、提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問する回数を増やしても面接できる可能性が増すかどうかは判断が難しく、通常調査と同様の審査を行いながら提出期限前日には郵送用封筒の配布に回らなければならないことが調査員の負担になると感じた。
- ◆郵送回収自体は、従来の手渡しのみによる世帯票回収よりも負担が少なく調査員にとって助かる方法だと思います。ただ、資料の配布の際に世帯の方に会えた場合は郵送回収に切り替えられないということで、何度も世帯を訪問しなければならない状況に陥ることがありました。世帯の方からすれば、回収期限が過ぎてしまうと調査員に手渡ししても保健所への提出期限が過ぎている、また郵送回収もできないということになり、不便な想いをされていると感じました。
- ◆調査員に対して、訪問回数の過度の負担。調査員の任命期間が13日（保健所への提出期日）までしかなく、前日だけの日に調査票配布が限られている事に対する負担。
- ◆調査員が、調査開始から郵送回収への切替日まで何度も訪問することになったため。
- ◆期限前日切り替えは、調査員の書類整理にかかる時間的猶予が短く、調査員の負担が大きい。また、郵送案内をする件数が直前まで不明であるため、郵送案内の書類が不足した場合の対応が厳しい。

(1-2) 所得票

〔所得票 / 試験A〕

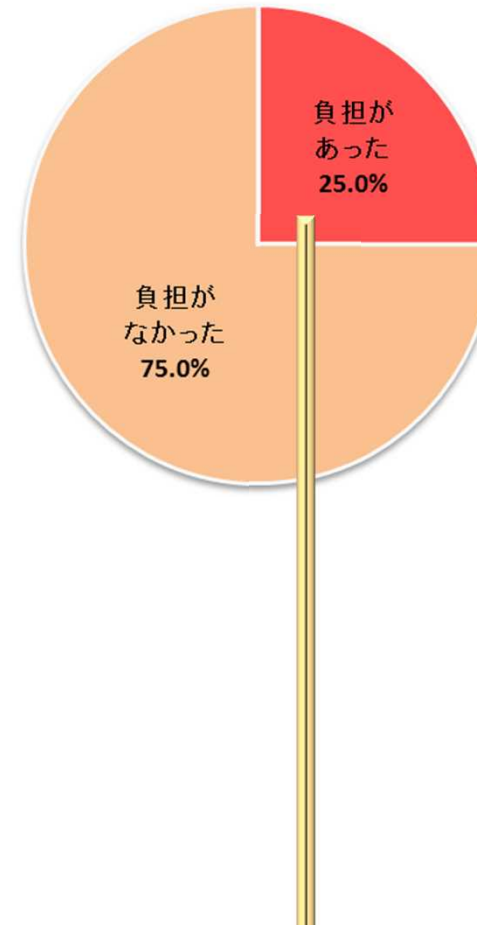
試験Aを実施しての負担の有無



試験A	所得票	試験B
13	負担があった	5
7	負担がなかった	15

〔所得票 / 試験B〕

試験Bを実施しての負担の有無



理由

- ◆設定された提出期限が遅く、後処理にかける日数が取れず苦勞した。
- ◆調査員が調査区の近くに住んでいることは少なく、時間帯や日時を変えて何度も訪問しても会えなかったため。
- ◆約65件の世帯を訪問し続けるのは、時間的にも体力的にも厳しかった。
- ◆訪問回数の制限が無かったため、相当な回数を訪問したケースがあった。
- ◆3回位で十分。いつまでも終わらないと精神的な負担感が強い。
- ◆明らかに居留守を使われていると思われる世帯に対しても何度も訪問しなければならなかったため。
- ◆早朝から夜まですべての世帯員が外出してしまっている世帯等がある場合、その世帯のためにだけ夜遅くに訪問したり、日時を調整する必要があり負担に感じた。

理由

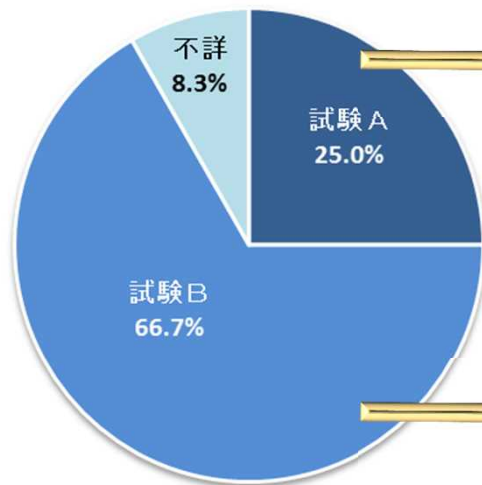
- ◆調査票お渡し時に郵送での回収を希望される方が多く、「一度でも面接できれば郵送回収不可」は理解を得られない。
- ◆呼び鈴を鳴らした回数は3回でも、自宅駐車場に車が無いと留守であるとすぐ分かるので、呼び鈴を鳴らさず帰った場合もあり、実際は倍の回数位は家に足を運んでいる。
- ◆時間帯等を変えた上で訪問したが、不在連絡票に対する返答も全くないまま3回不在が続き、結局会うことができなかった世帯が多かったため。訪問回数を増やしたことによって回答数が大きく変わるとは思えない。
- ◆調査世帯が多く、訪問回数も必然的に多くなるので対象世帯が30世帯くらいだと助かると思いました。
- ◆1度目の不在の時点で「郵送で回答したい」という問い合わせが多かった。また、不在時に投函する連絡票等の数が足りなかった。

- ◆訪問回数が見えていないこと（訪問回数を調査員の裁量に任せること）について、負担や不安（適当な訪問回数が見えない等）を感じた調査員が複数いた。経路機関としても、適当な訪問回数を示しづらく、調査員、経路機関双方とも、訪問回数を示された方がスムーズに感じた。
- ◆居留守等で無反応の世帯も多いのに、そうした世帯にも無駄に何度も訪問する必要がある、調査員の負担が大きく、世帯とのトラブルも懸念される。
- ◆調査員への説明会で、調査員より、提出期限前日が郵送切り替え日であるが、この日に世帯に会えた場合は、後日改めて回収の訪問しなくてはいけないのか？ 後日説明に来てほしいと言われたら？と聞かれました。説明会の時点では「実際そうなったとき相談ください」と調査員へ伝えました。結果、そのような世帯はいませんでした。福祉事務所への提出期限がある中で郵送切替日の日にち設定に疑問を感じました。
- ◆今回も、回収しなければという思いから、何度も訪問し、結局会えなかったケースも多く、訪問回数は限定するほうが良い。出来る限りの訪問になると、時間帯（特に夜間の訪問など）をどこで線引きするかを考えてしまう。

2 望ましい調査方法 (試験Aと試験Bの両方を実施した保健所等が回答)

(2-1) 世帯票

望ましい調査方法（試験A or B）



試験A	3
試験B	8
不詳	1

理由

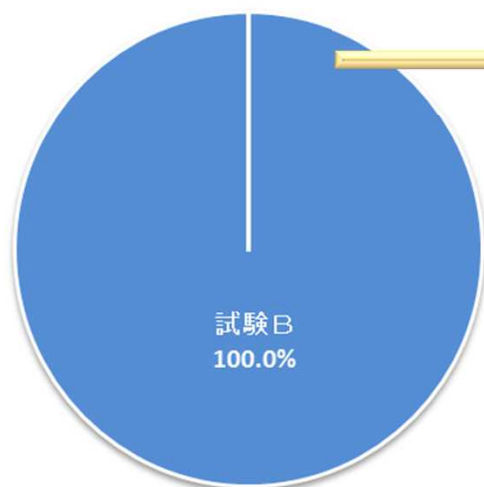
- ◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができ且つ、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。
- ◆最終的に12日（保健所提出日の前日）と区切られている方がわかりやすいかと思います。
- ◆回収率については、A・Bで特段の差はない。**比較的年齢が若い調査員からは、訪問回数の制限は不要**、との意見があった。調査員の負担を考慮すると、訪問回数・期限のいずれかで一定の上限が必要である。今回の調査員の意見を尊重し、Aを選択する。**調査員が高齢の場合は、Bの方が負担が少ないと思われる。**

理由

- ◆会えないから
〔 複数回、訪問しても被調査世帯の対応は変わらないため。 〕
- ◆調査員に負担（6件）
〔 日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯は存在します。そうした世帯にも**無制限に訪問を続けることは、調査員にとって過度の負担を掛けることになる**と感じますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよいと思います。（ほか5件） 〕
- ◆調査の効率化
〔 3回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、**回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなる**と考えられるから。 〕

(2-2) 所得票

望ましい調査方法（試験A or B）



試験A	0
試験B	7
不詳	0

理由

- ◆訪問回数に制限があった方が調査員の負担が少ないため。
- ◆いずれにしても、訪問回数などのボリューム的負担や理解が得られにくいなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Bの方がトータルの負担感としては比較的少ないと感じる。
- ◆そもそも協力する世帯であれば、調査員の訪問メモが入っている時点で役所に連絡をしたり、調査員再訪問時に在宅しておくなどするが、郵送提出世帯については、そういった反応が全くなかった。訪問回数を増やしても面接や調査票の提出に繋がらないため、調査員の負担を考えると、試験Bが望ましい。
- ◆Bパターンでも実際の訪問回数は多いので、具体的な訪問回数の目安を示した方が調査員の負担感が少ない。
- ◆訪問しても会えない世帯は、大半が何回訪問しても会えないため。
- ◆調査員の負担が減少するため。
調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、訪問回数を決めたほうが現実的である。

3 その他の意見・要望等

(3-1-①) 世帯票 実施 自由記載欄記載内容

【意見】

- ◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。
- ◆調査票の回収は、訪問と郵送と併用にしたら回答しやすいと思われます。
- ◆試験Bを担当した調査員から「昼間訪問した際に世帯の方と面接できず、仕事等から帰宅すると思われる同日夕方の時間帯に再度訪問して会えなかった場合、残りの訪問可能回数が1回となってしまう。訪問回数の上限が3回では面接できる可能性が低すぎる気もする」との意見もあり。
- ◆郵送回収が「一度も面接できない世帯」に限られる点について、今後、郵便回収を行う際には、検討が必要のように思います。また、対象世帯が不在の場合が多いため、「連絡票」の部数は多い方がよいです。
- ◆世帯の方にお配りする「調査のお知らせ」等の記載内容について、「試験調査としての目的」については書かれていましたが、「国民生活基礎調査」自体はどういう目的で実施されているものなのかについて、記載が少ないと思いました。
- ◆面接できたが回答拒否された方のなかには、郵送であれば回答いただけた方もいるのではないかとと思われる。郵送の範囲を広げてはどうか。
- ◆回収時に調査員と会えない世帯がいる、その世帯も郵送受付をするべきだと感じた。
- ◆調査票を調査員に見られたくないという世帯が多い。最初から郵送を希望する世帯に対しても、対策が必要ではないかと思います。
- ◆郵送回答に切替えた調査対象者が実際郵送回答したかわかれば、調査員は次の所得票調査がやりやすいと思います。
- ◆オートロックマンションや日中不在がちな住民が増え、調査員の負担も増えている。在宅であっても調査員の接触を断る住民がいる。対面調査に代わる調査方法として、郵送回答は有効であると思われる。「
- ◆「調査には協力するが、調査員に見られたくないので郵送回答したい」という世帯もありました。条件付きとはいえ郵送回収を可能としている以上、そうした世帯に対し、「面接不能でない限り郵送回収はできない」旨を理解・納得していただくことは難しいのではと感じました。調査に協力する意志のある世帯が安心して回答できるよう、訪問回数にかかわらず対象者が郵送なりオンライン回答なりを選べるとよい。
- ◆試験Aを担当した調査員からは、郵送回収への切替日まで何度も訪問することとなり負担との声があったため、試験Aの方法を行う場合は、郵送回収への切替日をもう少し早めに設定する必要があると感じた。

(3-1-②) 世帯票 実施 自由記載欄記載内容

【 要 望 】

- ◆世帯数が100世帯を超える対象地区があったため、50世帯を基準に地区を設定してもらえればと思います。
(特に試験調査など、新しい制度を取り入れる場合は)
- ◆面会式で調査をするのも今後限界が来ると思います。郵送や国政調査の様にネット回答など出来るようにして欲しい。
(特に大規模調査の時)
- ◆かなり市街地から離れている調査地区もあったため、調査員がなかなか見つけられない地区もありましたので、来年度以降は考慮していただければと思います。(12801)
- ◆調査員からも、対象地区の方からも、ネットでの調査を早急に取り入れてほしいと、毎年要望をされています。
- ◆対象の全世帯に郵送回収する方法も検討していただければ、と思っております。
- ◆① 郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。 ②「郵送なら協力できる」といった反応があった。
①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

【 感想等 】

- ◆調査員には事前ORで押さえて置くべきことを説明したが、記載漏れが多かった。
- ◆調査員は熱心に訪問を重ねたが、結果的に回収率が低く、残念であった。
- ◆郵送切り替えになった時点で回収に関わらず、謝礼品を渡すことに抵抗を感じた。
- ◆単身者が多く居住するマンションでは、対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。
- ◆B調査地区については、協力的な地域ではないため、調査員が調査地区を知った後に辞退することがあり、調査対象として適切なデータが得られたかが疑問であった。
- ◆対面による調査票の回収やその場での審査に関して、拒否する傾向が強くなってきていると調査員は感じているようである。
- ◆高齢者には回答に難しい内容があった。
- ◆世帯の方が不審感を持たない為の配慮がとても苦労した。その反面何度も問い合わせを頂くなど協力的な世帯も多くいた。
- ◆今回の調査地区は住人の方になかなか会えない地区だったらしく、訪問回数制限がなかったため、調査員の方は大変だと言っていた。
- ◆調査票を渡しても回収の際会えない方、プライバシーを気にされて手渡しに抵抗を感じる方が増えてきたため、郵送回答可能なケースをもっと増やせるといいと感じた。
- ◆例年みたいであるが、短期間に世帯票、所得票で同じ世帯に2回訪問するのは調査世帯から怪訝な対応をされ、調査をやり辛いようです。また、世帯票で数回訪問してやっと会えたような世帯について再度所得票での訪問となると調査員自身の負担もあり、経験したことのある調査員を任用し辛い状況があるように思われます。

(3-2-①) 所得票 実施 自由記載欄記載内容

【意見】

- ◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。
- ◆従来の調査では、調査依頼から調査票回収までの期間が短く、記載する時間がとれないために調査を断られるケースがあった。こういった方も郵送での提出を可能とすれば、協力いただける世帯が少しでも増えると思う。
- ◆世帯票と所得票の2段階の調査を行う中で、世帯票の時は面会できなかったのが郵送、所得票の時はたまたま面会できたので郵送不可、となった場合、対象世帯の理解が得られない。もっと柔軟な取扱いとすべき。
- ◆特に都市部においては、マンションのオートロック化や単身世帯の増加といった背景もあり、防犯意識や個人情報保護意識が高まっているうえ、地域コミュニティの希薄化に伴い、年々調査環境は厳しくなっており、そもそも調査員による訪問回収に限界がきている。全件郵送調査やインターネットによる回答等も含め、調査手法の今後のあり方を総合的に検討していくべきではないか。
- ◆「郵送のお願い」の記載内容について、文頭「先日ご協力をお願いいたしました、」とあるが、郵送に切り替える場合は世帯の方とお会いしていない。この記載内容では直接お会いしてお願いしたというようにとられかねないため、「文書により」というような内容を付け加えたほうがよいと考えます。（調査員からの意見）
- ◆お会いできた調査対象世帯でも郵送での回答を希望される方がいたので、そのような方についても郵送回収に切り替えてもよいのではないのでしょうか。
- ◆世帯の方に会えたとしても回収日に会えるとは限らないので、配布の時点でポストインの世帯、調査員と回収日等が合わず回収できない世帯は郵送切り替えできると良いと思う。
- ◆本調査は、プライバシーに深く係るものであり、特に集合住宅に入居している单身若年者において、拒否が多く見受けられたように感じた。今後は、インターネット方式を取り入れる等、回答が直接、国に届くような仕組みを導入すべきではないか。
- ◆調査員の方から、年々、学生や働いている方から所得票を回収することが厳しくなっているとの意見があった。郵送での回収方法は調査員の方と調査対象の方双方の手間を省くという意味で非常に有効であると思う。

【要望】

- ◆今回の調査では、AとBで回収率にあまり差は出なかった。回収率が訪問回数に影響されないとすれば、訪問回数に制限を設けていただいた方が、調査員の負担も少なくメリットは大きい。
- ◆①郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。
- ◆②「郵送なら協力できる」といった反応があった。
- ◆①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

(3-2-②) 所得票 実施 自由記載欄記載内容

【感想等】

- ◆調査期間中に問い合わせ等が1件もなかったのも、円滑に行えたものと認識しています。
- ◆訪問回数に制限がないため、調査員さんがかなり負担を感じておられた。
- ◆高齢者には回答に難しい内容があった。
- ◆非標本誤差の縮小に向け、オンライン調査を検証すべき声もあった。調査員から提出された調査票の審査を通じても、調査員調査による回収率面での有効性は感じつつ、一方で、正確さの面では限界も感じた。
- ◆明らかな居留守を使われることも度々あり、また調査拒否の多さからも、訪問による調査がこの時代に即しているのかという点について疑問を覚えた。
- ◆調査内容から考えて調査員が調査票を回収すべきではないという意見が、対象世帯からあがっていた。
- ◆世帯の中には、また何か書かなきゃならないのかという反応が多かった。また同じアパート内とはいえ、65世帯を回るには時間が足りなかった。
- ◆試験調査という説明に理解が得られない方がおられた。所得票は大変めんどろであるという意見が多かった。また、社会保険の内訳が分からない世帯も多く調査結果に偏りが出ないか心配である。
- ◆現状では調査員が玄関の外で所得票の審査を細かく見ていくというのは難しいのが現状です。郵送は調査員の審査が無く、未提出、記入漏れが少ないという意見もありますが、調査員回収だから「記入したくない」という意志で「未記入」の調査対象者も多く見受けられます。昨今は詐欺事件が報道されている日々ですので密閉郵送回収を希望される方がいると感じました。
- ◆郵送なら回答するという対象世帯からの申し出に対して、調査員は理解を得られるよう説明することが困難だった。
- ◆世帯調査から間もなく所得調査を行ったためか、「また調査？」といった反応が多く、調査の趣旨を説明し、協力を依頼することに苦勞した。
- ◆所得票調査が該当となった場合、同一世帯への訪問が二度目となるため、チラシ等で事前周知を行なってもやり辛さを感じているようです。
- ◆個人情報に関する厳しい目が大変やりづらさを感じている。年齢が上がるほど正確な数字が出せなくっている、書類もよくわからない。若い世帯は比較的書類をみて記入してくれているが、それでも忙しいなかでの記入で相対する調査員の苦勞がしのばれる。
- ◆単身者が多く居住するマンションでは、対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。
- ◆行政職員側の認識と調査員さんの認識の違いから、調査員さんのやる気を削ぐような思いをさせてしまったので、双方の意思疎通を十分にやっておく必要があると感じた。
- ◆本調査がまだ世間に認知されていないのか、調査員さんから「怪しまれたり怒鳴られたりしたことがあった」と報告有。



東京都・指定都市 編

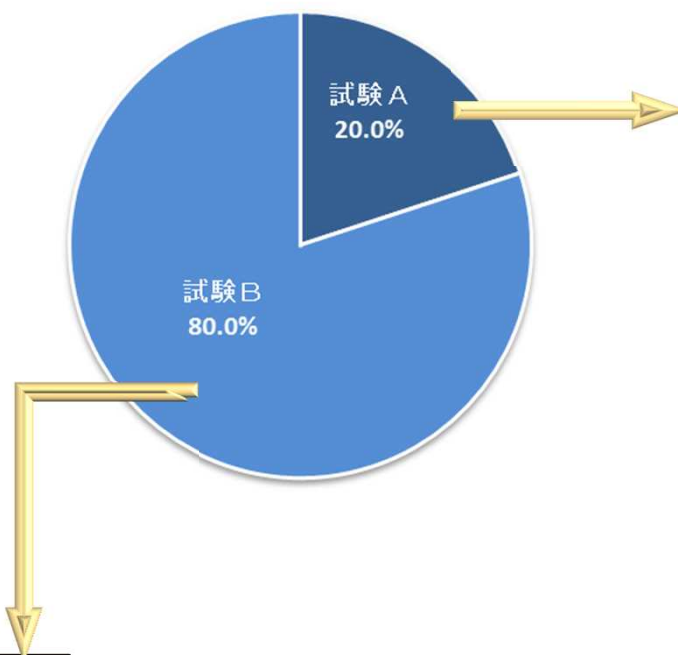


1 調査方法について

(1-1) 望ましい調査方法 / 世帯票

試験A	4
試験B	16

望ましい調査方法（試験A or B） / 世帯票



理由

- ◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができ且つ、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。
- ◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えするため。
- ◆訪問回数の制限がなく直接面接が基本となる試験調査Aの方が、回収率は高かったもので、効果的であると考えられます。しかしながら、単身世帯やオートロックマンションの世帯、仕事等で帰宅が遅くなり日中の面接が困難な世帯については回収が難しく、そういった回収困難世帯への対応として郵送回収という方法は有効的であると考えます。訪問回数を設けるということではなく、地区の状況に応じ郵送回収に適宜切り替えるという方法が調査世帯の負担軽減の面でも最も効率的であると考えます。
- ◆回数を決めずに調査員の裁量に任した方が良いと思うので。

理由

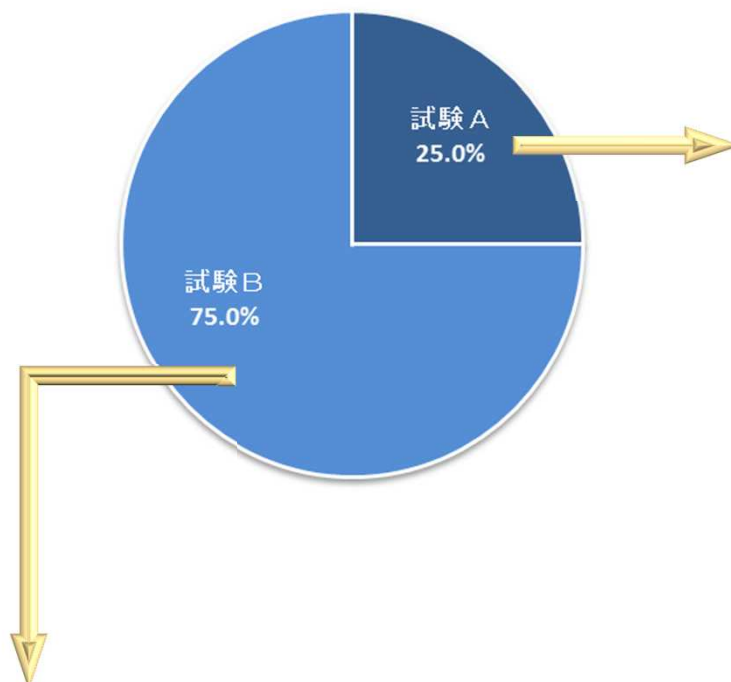
- ◆仙台市内で、異なる2の行政区で試験調査AとBを実施したところ、いずれの区からも、試験調査Bの方が望ましいとの意見があった。また、試験調査Aを行った行政区からは、期間中に何度も家庭を訪問しなくてはならないというのは、調査員の心情的負担が大きいとの意見があった。

- ◆日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、調査員に過度の負担を掛けることになりますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよいと思います。
- ◆試験Aは調査員に負担をかけてしまう。ぎりぎりという期限があいまいであり、いつの時点で郵送に切り替えてよいのか、調査員が判断しなければならない。
- ◆期限ぎりぎりまで何度も訪問するのは、調査員の精神的疲労や、報酬体系の観点からも合っていない。報酬単価×日数分で計算していることから、その日数以上働かせるべきではない。働かせる根拠がない。
- ◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。
- ◆訪問回数を設定した方が調査員への負担軽減が図れると思われるため。
- ◆訪問回数の上限値が設定されたことにより、通常調査時のような面会できるかどうかかわからない世帯に何度も訪問しなければならないという調査員の精神的・体力的負担は軽減されると感じたため。
- ◆調査員が訪問した際に、居留守を使われることもあると聞いています。また、毎日帰宅が夜遅くなる方もいらっしゃいます。そのような場合、何度時間を変えて訪問しても、世帯の方と面接することは難しいと思われます。したがって、調査員の負担も考慮すると、訪問回数に制限があった方が、望ましいと感じました。
- ◆オートロックのマンションが多い地区の場合、3回以上訪問しても面接不能となるケースは変わらないと思われるので、郵送への切り替えは早い方がよいと思われます。
- ◆具体の訪問回数はともかく、あらかじめ訪問回数を決めておくほうが調査員にとってよいと思います。
- ◆回数のカウントの仕方に混乱が生じないようにしたうえで、訪問日時や訪問時間を変えて、設定した回数を訪問する方が効率的でないかと考える。
- ◆調査地区によっては、学生・単身赴任等の独居者の対象者が多く、夜遅くでないと訪問しても会うことができない。そのような場合、何度も夜遅くに会えるまで訪問することは、調査員の負担や安全面から好ましくないと考える。そのため試験Bのように、回数制限があった方が、調査員の訪問に係る負担の軽減や安全面から考えても望ましい。
- ◆3回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなると考えられるから。
- ◆試験Aの場合、郵送回収への切替日（今回調査であれば6月12日）までは面接できるまで何度も訪問することとなり、調査員の負担が増えるため。
- ◆訪問回数に制限がない場合は調査員の負担増となる。また、調査員毎の業務量に不公平感がある。
- ◆試験Aの調査方法では調査員の負担が大きすぎるため。

(1-2) 望ましい調査方法 / 所得票

試験A	5
試験B	15

望ましい調査方法（試験A or B） / 所得票



理由

- ◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えたため。
- ◆期日までは複数回訪問するやりの方が、居住者と接触しやすく、調査員も訪問調整がしやすいと考えられるため。
- ◆地域や世帯ごとの事情があるので、回数は決めずに調査員の裁量に任せた方が良いと思うので。
- ◆Bの調査員の負担が大きいと感じたため。
- ◆郵送回収に切り替えるまでの訪問回数の限度がなければ、地域ごと、調査員ごとに差が生じると考えるため。

理由

- ◆何度訪問しても不在の方が多いいたそうです。時間帯がまったく合わない方なのか、中には居留守等をつかう方もいたようです。その世帯に、何度も訪問するのは効率が悪いと感じており、3回訪問しても出てこない方は、郵送回答に切り替えても良いのではないかと感じました。

- ◆郵送回収への切り替えが明確であり、調査員の負担が少ないため。
- ◆回数制限のない試験A方式では効率が悪い。また、担当する調査員の熱意によっても訪問回数に差が出てしまうのではないか。試験B方式のように回数制限を定めたとしても、たとえば3回までの訪問で郵送切替だとして、「日中」「夜間」「休日」等あらかじめ指定したパターンは全て訪問すること、とするなどで対応の平準化ができると思われる。
- ◆調査員負担対回収効果を鑑み。また、3回以上の訪問が有効だとしても、訪問回数が明示されていた方が良い。
- ◆調査員報酬の算出方法が、日数単価で出されているため。前日まで、その日数を超えて何度も訪問させるのは、雇用上、法律的に問題があると思われます。やるのであれば、現状、最初の配付を含めて調査員報酬の算出日数の範囲を、上限としてやるしかないと思われます。
- ◆回数の指定があった方が調査員の負担が少ないため。訪問回数を増やしても、回収率は向上しなかったため。
- ◆回数制限を設けた方が効率もよく、調査員の負担も少ないと感じました。
- ◆配布時の訪問がかなわず3回目の訪問後に郵送回収に切り替えた世帯は、本市の対象地区においては3件と、多くはない件数であると考えられる。回収時の訪問についても、訪問回数を多く要しており、回答内容の確認等調査員の負担が大きいことを踏まえると、配布時の訪問を少しでも減らすことで、回収をより丁寧に行ってもらえるのではないか。
- ◆調査員の負担軽減のため。
- ◆訪問しても昼間に不在の世帯が多いため、夜間の訪問となることが多いと思われるので、回数を決めた方が調査員への負担も軽減されると思います。
- ◆いずれにしても、訪問回数などのボリューム的負担や理解が得られにくいなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Bの方がトータルの負担感としては比較的少ないと感じる。
- ◆一定回数訪問しても面接不能な場合、何度も訪問し続けても面接・回収できる可能性が低く、調査員の負担が大きい割に、成果が薄いと思われるため。
- ◆在宅確認ができていない世帯でも、調査員が何十回と訪問しても、応じない世帯は応じない結果となっています。
- ◆調査員の負担が減少するため。調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、訪問回数を決めたほうが現実的である。
- ◆面接できない世帯は、何度訪問しても面接できないため。調査員の負担を考えても、試験Bが良いと思う。